内閣衆質一七一第六六四号

平成二十一年七月十七日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出米国核艦船の寄港を容認すべく非核三原則の修正を検討していたとする大河原

良雄元駐米大使の証言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出米国核艦船の寄港を容認すべく非核三原則の修正を検討していたとする大

河原良雄元駐米大使の証言に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については、承知している。

二について

外務省としては、記事中の発言内容等について承知しておらず、お尋ねにお答えすることは困難である。

三について

非核三原則を堅持することについては、これまで歴代の内閣総理大臣が施政方針演説等において繰り返

し表明してきている。政府としては、非核三原則の見直しについて議論していない。

四について

お尋ねの事実はない。